

平成25年度事業計画

平成25年度は、公益財団法人として新たにスタートする節目の年であり、新たな事業展開を積極的に意識する年でもあります。地域での主要な緑を形成する公園・緑地、街路樹等をみどりのまちづくりのツールとして最大限に活用することにより、これまでより一歩前進した市民との緑の協働を念頭に、定款の趣旨でもあります市民がうるおいとやすらぎが実感できる緑豊かな環境共生都市の実現を目指し、以下の事業を実施します。

1. 緑の普及啓発事業（緑化推進総合事業）

緑化推進並びにその拠点となる公園などについての情報を発信し、緑についての理解を広めます。また、講習会、講演会、緑化相談、見学会の開催により緑についての学習の機会を提供し、理解を深めるとともに、地域での緑化活動のできる人材を育成します。そして、各地域の住民と協力して緑化活動を促進し、市民による緑の街づくりを推進します。

（1）緑の情報発信

①機関紙「公園緑化だより」の発行

発行部数 42,000部 発行時期 10月

②情報紙「みどりのまちづくり」の発行

機関紙の発行に加え、季刊紙として定期的（年4回）に発行、公共施設に配付します。

③インターネットでの公園緑化情報の発信

公園の開花情報などタイムリーな情報発信を行います。

（2）緑の学習機会の提供及び人材育成

①緑化相談の実施

寺ヶ池公園管理事務所で、平日のほか休日開催の講習会等に併せて、地域緑化や家庭園芸の相談を受け付けます。

相談は「樹木医」「造園施工管理技士」資格を有する協会職員等が対応します。

②公園緑化文庫の運営

寺ヶ池公園管理事務所に公園、緑化関係の図書を設置し、一般の閲覧に供するとともに、図書の充実化を図り、インターネットで図書を紹介し利用を促進します。

③緑化講演会の開催

花や緑の分野に詳しい著名人を講師に招き、広く緑化活動への参加意識を高める講演会を開催します。

④緑化施設見学会の開催

市民の緑化意識を高めるため、優れた緑化施設を訪れ学習する見学会を開催

します。

⑤講習会の開催

概ね月1回程度の「フラワーアレンジメント」や、正月前の「ミニ門松づくり」などの講習会を開催します。また、随時、市民からの要望により、地域の自治会館などに協会職員を講師として派遣して園芸教室等を開催します。

⑥ボランティア活動の推進

地域緑化や公園管理作業に取り組む既存のボランティア団体に対する指導、育成及び連携を図るほか、新規ボランティアの養成講座等を開催します。

- ・寺ヶ池公園を拠点とするボランティア団体「花の精」

活動内容 公園花壇の維持管理、公園イベントでの参加協力、ボランティア体験プログラムの実施など

- ・鳥帽子形公園を拠点とするボランティア団体「鳥帽子里山保全クラブ」

活動内容 風致公園である鳥帽子形公園の雑木林及び竹林の保全、公園イベントでの参加協力、協会共催による「里山管理講座」などの講習会開催

2. 緑と生き物を育む街づくり事業（地域緑化促進事業）

地域で活動する団体や市と連携し、地域の緑を育みます。また、自生する地域特有の蝶や植物を地域緑化の象徴として取り入れ、地域に根差した緑化を推進します。

さらに、緑化管理活動より排出される剪定枝等の廃材を堆肥としてリサイクル活用し、環境に配慮した地域緑化を推進します。

（1）地域の緑を育むための事業（その1支援を中心とした事業）

①緑化用花苗の提供

地域の公共的な施設に花壇用の花苗を年2回提供し、地域の緑化を促進します。

提供時期 5月、11月

提供施設 河内長野市役所をはじめ市内の郵便局、公民館など32施設

提供花苗 約9千本（寺ヶ池公園に設置した温室で栽培）

②緑化研修会の開催

学校、保育園等の公共的な施設の担当者を対象とした植物管理の技術支援及び緑化研修会を開催します。

③緑化用資材の提供

市民に花壇用花苗等を安価で提供し、市民による緑化活動を促進します。

④「ふれあい花壇」への助成

地域の緑化活動となる街区公園等において、地元自治会を単位とした「ふれあい花壇」を設置し、地域住民による緑化活動に対し花苗提供などの支援をす

ることで地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

認定団体 35 団体

提供資材 花苗年2回約3万本 リサイクル堆肥、肥料等

(2) 地域の緑を育むための事業（その2協会が主体となる事業）

①河内長野市のグリーンバンク事業による樹木の管理及び積極的活用

樹木圃場 2箇所

②街路樹を育むための事業

剪定、刈り込み、除草、補植など街路樹の手入れ

河内長野市道 88 箇所

③主要駅前花壇の管理

除草、灌水、植え替えなど駅前花壇の手入れ

駅前花壇 2箇所（河内長野駅前、千代田駅前）

④保護樹木の啓発保全

河内長野市の指定保護樹木を情報紙等で紹介し、市民の保全に対する関心を高めます。

河内長野市指定保護樹木 6件

(3) 地域に根差したエコ緑化

地元に自生する植物を緑化に取り入れ、河内長野の地域特性を活かした緑化を進めます。また、緑化管理作業によって発生する剪定枝や刈草などの廃材をリサイクル活用して堆肥を製造し、これを地元の緑化活動に還元します。

①リサイクル堆肥「そだちのもと」の安価での販売

販売量 約150トン（20kg 7,500袋）

②蝶の舞うまちづくりの推進

蝶の飛来度を地域緑化のバロメーターとして位置づけ、自生植物を主とした蝶の食草・食樹や吸蜜源植物を計画的に植栽し、蝶の舞う自然にあふれた街づくりを推進します。

寺ヶ池公園内の「バタフライガーデン」の展示園を中核施設として活用し、学校、保育園等の公共施設に「バタフライガーデン」の普及を働きかけます。

③特定緑化推進植物の育成と普及

優良緑化事例の調査、分析を行い、特定緑化推進植物を選定し育成します。

3. 人と公園をつなぐマネジメント事業（公園等利用促進事業）

地域の公園を住民の集う活動の場として、また、地域における主要な緑地として整備するとともに、公園でのイベント開催により公園利用を促進し、地域の公園を核として街の活性化を目指します。

その事業過程から排出される剪定枝などの廃材を土壤改良材としてリサイクル活

用し、環境に配慮した公園整備を推進します。

(1) 快適な公園を整備するための事業

市と連携して地域の公園、緑地を一元的に管理し、地域の公園を住民の活動の場や防災拠点として、また、地域における主要な緑空間として整備します。

専門的な知見や現地の状況を元に、市に対して緑化管理プランを積極的に提案し、これを効果的に実施します。

河内長野市の公園、緑地の施設の保守・点検 公園・緑地等 273 箇所

①公園・緑地の緑を育むための事業

- ・植物管理業務 除草、剪定、刈り込みなどの植物の手入れ
- ・樹林管理業務 下草刈り、間伐などの樹林地の手入れ
- ・公園花壇管理業務 花の植え替え、灌水など公園花壇の手入れ 14 箇所
- ・支障木伐採業務 障害木、枯木、放置竹の伐採

②公園の安全管理

- ・清掃業務 広場やトイレなどの日常的な清掃及び砂場の清掃
- ・施設保全業務 遊具、照明灯、トイレ、噴水などの公園施設の点検、修繕
- ・寺ヶ池公園管理事務所保守業務 管理事務所のエレベーターや自動ドアなどの設備の保守点検

③植物リサイクルの推進

公園で発生する刈草や剪定枝をチップ化し、市民に提供しリサイクルします。

④市民参加による事業推進

- ・市民協働による公園種別毎の利活用促進事業

多目的な利用が想定される「総合公園」や地域に密着した「街区公園」など、公園種別毎に利用目的が異なることから、その利活用計画を立てるのに際し、まずは、検討委員会を設置し基本構想の策定に取り組みます。

- ・市民協働による緑地整備モデル事業

美加の台地区における松枯れによる緑地の荒廃を回復すべく、新たな緑地の形成を地元住民で組織された自治会内の植樹委員会と連携して推進します。

サクラ（ソメイヨシノ）の植栽及び管理

- ・公園利用環境の充実

各地区の自治会を対象に公園緑化意識調査を実施し、その結果により公園利用者のニーズに対応した快適な公園利用環境の整備を進めます。

緑陰、ベンチの整備、看板の設置

⑤公園の利用案内

- ・公園の利用案内、相談、指導、要望等の受付
- ・公園内制限行為有料施設使用の申請受付、許可の事務及び公園使用料の徴収
事務 年間約 530 件

(2) 公園でのイベント開催

地元の住民で構成する「小山田小学校区まちづくり会」やボランティア団体等と協力しながら寺ヶ池公園で魅力的なイベントを開催し、公園の利用を促進して公園緑地等に対する愛護精神の啓発普及を図るとともに、地域の公園を核として街の活性化を目指します。

①植木市の開催

開催日 4月13日(土)、14日(日)

開催場所 寺ヶ池公園

②公園イルミネーションの開催

冬期に寺ヶ池公園に省電力のLED球を使用した電飾を設営し、公園利用を促進します。

③寺ヶ池公園音楽祭の開催

寺ヶ池公園で、アマチュアバンドを中心に企画・運営する音楽イベントを開催し、公園利用を促進します。

4. その他公益目的を達成するために必要な事業

(1) 公園の利便性を高める事業

主要公園に缶入りその他飲料の自動販売機を設置し、公園利用者に快適で便利な利用環境を提供します。

設置自動販売機 6基

(2) 公共的施設の緑を育む事業

公共的施設を一元的に管理し、これをモデルとして、家庭や工場、地域等における適正な緑化管理空間を啓発します。

- ・市役所庁舎、市民交流センター(キックス)、市営住宅(6箇所)、衛生処理場、文化会館(ラブリーホール)、第2清掃工場などの除草、剪定、刈り込みなど植物の手入れ